

事業評価票

47	バリアフリー基本構想作成費補助 (都市整備局都市基盤部／一般会計)	事業開始	平成 20 年度
		事業終期	平成 31 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか	
○ 高齢者や障害者等、誰もが安全で円滑に移動できる環境を整備するため、鉄道駅や駅周辺地域の面的・一体的なバリアフリー化を推進していく必要がある。 ○ 平成18年にバリアフリー新法が施行されたことも踏まえ、同法に基づき、バリアフリー基本構想を作成する区市町村に対して補助を行い、鉄道駅や駅周辺地域の面的・一体的なバリアフリー化を促進し、ユニバーサルデザインの街づくりの実現を目指していく。	
根拠法令等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 (バリアフリー法)

2 どのように取り組み、どのような成果があったか	
○ バリアフリー基本構想を作成する区市に対し補助を行うとともに、区市が設置する協議会に参画し、バリアフリー化に関する事業計画の作成について助言を行う等、区市と連携して、鉄道事業者や関係団体等との合意形成を図ってきた。 ○ 平成20年度から27年度までに、補助を活用して10区市において、バリアフリー基本構想が作成され、その事業計画により、エレベーターの設置や歩道の段差解消など、鉄道駅や駅周辺地域の面的・一体的なバリアフリー化が図られてきている。	

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか	
○ 本補助制度の活用により、区市における基本構想の作成が進み、鉄道駅周辺のバリアフリー化が図られるなど一定の成果が得られた。 ○ 東京2020大会の開催を控え、大会開催期間中の会場周辺駅等では日常の駅利用者に加え、国内外から多くの来訪者が見込まれるため、競技会場周辺駅等のバリアフリー化、円滑な移動手段の確保が必要である。 ○ しかし、競技会場周辺駅においては、基本構想未作成の区市町村も数多く存在している。	

3 どのような課題や問題点があったか	
○ バリアフリー基本構想により、鉄道駅や駅周辺地域の面的・一体的なバリアフリー化が図られてきているものの、未だにバリアフリー新法による基本構想未作成の区市町村が数多く存在し、作成が十分ではない。 ○ 東京2020大会に向けて、競技会場周辺駅等のバリアフリー化を促進し、安全で円滑な移動環境を確保する必要がある。 ○ また、東京2020大会を契機として、国において移動等円滑化基準・ガイドライン改正の動きがあり、より質の高い少子高齢化に対応したユニバーサルデザインの街づくりが求められている。	

4 局として、事業をどうしていきたいか					
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
○ 東京2020大会に向けて、競技会場周辺駅等を有する区市町村に対し、バリアフリー基本構想作成への補助を行うとともに、国と連携しながら技術的支援を積極的に行う。 ○ 基本構想未作成の区市町村に対しても作成を働きかけ、鉄道駅や駅周辺地域の面的・一体的なバリアフリー化を加速し、より質の高い少子高齢化に対応したユニバーサルデザインの街づくりの早期実現を図っていく。					
歳入	27年度決算額	— 千円	歳出	27年度決算額	3,000 千円
	28年度予算額	— 千円		28年度予算額	3,000 千円
	29年度見積額	— 千円		29年度見積額	5,100 千円

6 29年度予算で、どのように対応したか			
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
○ 東京2020大会に向け、競技会場周辺駅等におけるバリアフリー基本構想作成を促進するため、局案のとおり予算を計上する。			
歳入	29年度予算額	— 千円	
歳出	29年度予算額	5,100 千円	